

児童養護施設における小規模化・地域分散化、高機能化・多機能化に伴う早期からの連続性を持った心理的ケア

大迫 秀樹・白澤 早苗

Psychological care with continuity from an early stage associated with downsizing, regional decentralization, high functionality, and multi-functionality in childrens' homes

Hideki Osako・Sanae Shirasawa

キーワード：児童養護施設、早期からの連続性を持った心理的ケア、小規模化・地域分散化、高機能化・多機能化

I 問題の所在

児童虐待の問題は、現代社会における大きな社会課題の一つである。この問題が取り上げられるようになってから久しいが、今なお、その処理件数は増加しつづけている。子ども家庭庁が発表した全国の児童相談所における児童虐待の処理件数は、2022年度には219,170件（速報値）となっており、対前年度比で+5.5%（11,510件の増加）（子ども家庭庁、2023）となっている。児童虐待についての相談処理件数に関する統計を取り始めた1990年度（当時は厚生労働省）は、全国で1101件であったことから、その当時と比較すると、実にほぼ200倍にもものぼる件数である。

児童虐待への対応としては、在宅での継続支援ケースとなる場合が全体としては多いものの、虐待の重篤度の判定から、児童の健全な発達を保障するためには、家庭から分離せざるを得ないと判断されることがある。そのような場合には、児童相談所による一時保護等を経て、乳児院や児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設等の児童福祉施設への入所措置、あるいは里親への委託措置が取られることとなる。その上で、児童への支援とともに、親子関係の改善に向けた親子双方に対する支援が実施されることとなる。この点において、日本では、1995年に起きた阪神淡路大震災以降、重篤な心の傷付きを、心的外傷（トラウマ）と理解し、その症状として心的外傷後ストレス障害（PTSD）があることに注目が集まるようになった。そして、実は、虐待を受けた子どもたちが呈する症状の背景には、虐待によるトラウマから引き起こされたPTSD症状があるということが解明されるにつれて、子どもたちに対する心理的なケアの重要性が強く意識されるようになってきた（Gil,E.,1991;西澤、1999；安

倍、2001；大迫、2001など）。そして、1999年には、児童養護施設に非常勤の心理職を配置するという取り組みが始められることとなった。児童福祉領域においては、児童相談所の心理判定員や情緒障害児短期治療施設の心理療法士以外では、心理職の配置がなされていなかったことから、当初は心理職の受け入れについての大きな混乱もあったが（大迫、2013）、心理面を重視する現在につながる極めて大きな転換点となったと言えるだろう。その後、乳児院や母子生活支援施設、児童自立支援施設等の児童福祉施設における心理職の配置も始まり、心理的ケアや心理職の在り方等に関する実践と研究が進み始めた（坪井、2004；古谷、2006；藤澤、2012；井出、2012；加藤、2012；檜原・増沢、2012など）。児童虐待防止法が成立したのは2000年であるが、福祉領域では障害者虐待防止法（2005年）、高齢者虐待防止法（2011年）に先んじている。このことは、子どもたちは、当然のことながら、可塑性に富む存在であることから、早期の心理的ケアを含む適切な対応（里親や保護者への支援も含む）を行うことが必要であるという認識が法律の成立にも反映されていると言えるだろう。それ故に、特に、乳幼児期という早期からの連続的な視点に立った上での有効な方策の確立が重要であると考えられる。

このような問題意識のもとで大迫・白澤（2019a, 2019b）では、全国の乳児院、児童養護施設を対象にして、大規模な質問紙調査を行い、乳幼児期という早期の時期からの連続性を考慮した上での心理的ケアについての解明を試みた。その結果からは、乳幼児期という早期からの連続性を持った心理的ケアの必要性を認識している施設が少なくないことが認められ、具体的には、ライフストーリーワークの考え方などを基にした取り組み、里親養育への繋がりを重視した里親支援の取り組み等が工夫されているこ

とが明らかとなった。ただし、施設によっては、人員配置や形態上の問題等から、その重要性はある程度認識されているものの、実際の取り組みが困難であるという場合もあった。

さらに、質的な面から調査分析を行うために研究を進めて、施設での実地調査を実施した。その結果、児童養護施設については、「早期からの養育における心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）」に関して、①生い立ちや家族について日常的に触れることができる環境の調整、②併設施設における乳児院・児童養護施設間の交流の重視（乳幼児合同ユニット等を含む）、③併設施設でない場合の連続性への配慮、④家庭との繋ぎへの配慮、⑤兄弟関係への配慮、⑥幼児期からが学童期へのつなぎへの配慮、⑦家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員の役割の重要性及び施設の里親支援機能の充実など、おおむね7項目の重視されている、あるいは有効だと考えられる視点が示された。また、「心理職」については、①生活に関わることで、タイムリーな支援や支援のアイデアを得ることが可能となるという利点、②個別面談によるトラウマケアなどのほか、集団も含めて、SST、性（生）教育、セカンドステップ、ライフストーリー的な取り組みの必要性、③生活職員との協働における、客観的な見立てができること、コンサルテーションにより生活担当職員のかかわりの質が上がる、心理支援もできること、心理職が入ってから繋ぎを重視する土壌ができてきたという変化など、おおむね3項目の重視されている、あるいは有効だと考えられる視点が示されたものである（大迫・白澤、2022）。

さて、これらの研究により一定の成果を得たものの、さらなる課題にも直面することとなった。厚生労働省（当時）は、家庭的養護を推進していくという方向性を示しており、乳児院や児童養護施設等の児童福祉施設においては、小規模化や地域分散化の流れが進みつつあったのだが、そのような時期に行われた研究では、調査の時点に比して、その前ほんの数か月～1、2年程度の間小規模化ユニット等への建て替えが済んだ施設も少なくはないことが明らかになった。そして、大規模な形態から、小規模化への移行が進んだ施設においては、例えば、「小規模化になるほど、子どもの声が大きくなる。生い立ちに対する疑問の声も出てくるようになった。そのため、丁寧な対応が必要である」などとする意見も少なからず聞かれた。そして、その対応のためにもライフストーリーワークの考え方を取り入れた等の意見などもあった（大迫・白澤、2022）。そのこと

から、小規模化に伴う子どもの様子と職員の変化に関する継続的な調査の必要性が感じられた。また、あわせて進行中であった里親養育の方向性の点からも、里親との良い関係性を作り、継続支援している施設もあった。子ども自身の人生のつながりを考えるならば、里親養育という点でも、里親を支援する人や機関が必要であり、協働して養育にあたるという施設の役割が求められる。つまり、施設の高機能化・多機能化に関する取り組みの強化も極めて重要である。

このことから、施設の小規模化や里親養育等の方向性に沿った上での乳幼児期からの連続性を持った心理的ケアのあり方の探求が、非常に重要な課題であることは明白であり、施設の高機能化や多機能化に伴う役割の変化等も踏まえつつ検討する必要がある。施設形態は、まさに、大きく変革していく時期にあたることから、継続的な調査研究が求められる。その際には、小規模化に加えて、より一層の家庭と同様の環境での養育、すなわち里親養育の推進という方向性（2017年8月「新たな社会的養育ビジョン」等）を受けた上での、里親支援、里親家庭等との協働、保護者支援、専門性の発揮、地域支援等の新たな施設の役割（高機能化・多機能化）に関する検討を行っていく必要があると言える。

以上のことから、①施設の小規模化、家庭的養護の方向性（地域分散化含む）からの連続性を持った心理的ケアのあり方、②家庭と同様の環境での養育の推進を踏まえた上での里親支援・協働等を中心とする施設の新たな役割（高機能化・多機能化）の2点の解明を大きな目的として、乳児院に関する調査（白澤・大迫、2023）に続いて、児童養護施設に関して、全国規模の調査研究を行うこととしたものである。

II 方法

1) 調査対象

対象は、全国604か所の児童養護施設であり、各施設に対して、施設長または主任、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員（おおむね施設全体の動向を把握している者）に対する調査用紙（以下、施設長・主任等用と表記）と心理職に対する調査用紙を別個に作成し、調査を実施した。心理職用の質問紙は、複数配置がある場合には、複数の心理職に回答してもらうようにした。

2) 調査時期

令和2年(2020年)2月下旬に郵送により実施した。

3) 内容

施設長・主任等用、および心理職用のいずれについても、(1)施設の基本情報、(2)施設の小規模化や多機能化等に伴う養育における早期からの心理面での繋ぎ(連続性を持った心理的ケア)について尋ねた。また、心理職には、(3)施設心理職としての意見についての自由記述を加えた。なお、施設長・主任等用と心理職用で尋ねる項目は一部を変更した。以下具体的な項目について述べる(なお、一部必ずしも施設の現状に合わない質問項目1項目があったため除外、修正を行った)。

<施設長・主任等用>

施設長・主任等用については、(1)施設の基本情報として、①児童の入所状況(定員、現員の人数等)、②小規模化・地域分散化の状況、③施設の所在等、④心理職他(加算職員)の配置等について尋ねた。また、(2)施設の小規模化や多機能化等に伴う養育における早期からの心理面での繋ぎ(連続性を持った心理的ケア)について、①代表的な取り組みの実施状況(以下詳細)、②小規模化・高機能化等に伴って生じた変化、特にメリットやデメリットの内容、③里親のフォスタリング、マッチング支援や委託後の支援の取り組みの具体的内容等について尋ねた。

まず、①取り組みの内容については、代表的かつ重要だと思われる取り組みを計10カテゴリーとして選定・抽出し、それぞれについて、その頻度につき、i)頻繁にある:3点、ii)時々ある:2点、iii)まれにある:1点、iv)ない:0点として尋ねた。具体的な内容(10カテゴリー)は、i)入所後の親との関係性への配慮(早期からの面会の実施等、柔軟な対応等)、ii)措置変更前の慣らし保育の重視(別法人・併設[同一法人含む]との間での)、iii)措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視(別法人・併設[同一法人含む]との間での)、iv)里親に対するマッチング支援やアフターフォローの配慮、v)ライフストーリーの考え方、育てアルバム作成、“telling”(語りかけ、告知)等の重視、vi)施設内のユニット、ブロック間での相互交流の重視(職員の人事移動、併設施設との建物の部分共有、日常交流等)vii)児童家庭支援センターとの連携や協力、viii)児童相談所との特段の連携や協力、

ix)市町村との連携や協力、x)里親会との連携や協力、であった。さらに、その他、特記事項等についても、自由記述にて、追加的に尋ねた。

続いて、②小規模化・高機能化等に伴う変化、特にメリットやデメリットに関しての内容、及び、③里親のフォスタリング、マッチング支援や委託後の支援の取り組みの具体的内容等に関することについては、いずれも自由記述にて尋ねた。

<心理職用>

心理職用については、(1)施設の基本情報として、①心理職に関すること(雇用形態、人数、性別、年齢、児童養護施設での経験年数、保有資格等)、②施設の状況(担当児童の数[個別と全体]、小規模化の状況等)について尋ねた。また、施設長・主任等用と同様に、(2)施設の小規模化や多機能化等に伴う養育における早期からの心理面での繋ぎ(連続性を持った心理的ケア)について、①代表的な取り組みの実施状況(以下詳細)、②小規模化・高機能化等に伴って生じた変化、特に、メリットやデメリットの内容、③里親のフォスタリング、マッチング支援や委託後の支援の取り組みの具体的内容等について尋ねた。ただし、施設長・主任等用と同様の内容を中心にした場合、一部は内容を変更した上で、心理職のかかわり方や観点を中心に回答をお願いした。

まず、①取り組みの内容については、施設長・主任等用を参考に、代表的かつ重要だと思われる取り組みを計11カテゴリーとして抽出し、その頻度につき、i)頻繁にある:3点、ii)時々ある:2点、iii)まれにある:1点、iv)ない:0点として、特に、心理職の立場からのかかわりについて尋ねた。具体的な内容(11カテゴリー)としては、i)ライフストーリーワークに関する取り組みの配慮(育てアルバム作成、生い立ちや家族について日常的に触れることができる環境の調整等)、ii)乳児院や児童養護施設(別法人・併設[同一法人含む])との間での交流等の配慮(慣らし保育等)、iii)家庭との繋ぎの配慮(早期からの面会の実施等、柔軟な対応等)、iv)里親に対するマッチング支援やアフターフォローの配慮、v)兄弟・姉妹での入所の場合)兄弟・姉妹関係への配慮等(同一ユニットでの対応等)、vi)施設内のユニット、ブロック間での相互交流の重視(職員の人事移動、建物の部分共有、日常交流等)vii)心理教育プログラム(例:コモンセンスペアレンティング、セカンドステップ、CAP等)の重視、viii)児童家庭支援センターとの連携や協力、ix)児童相談所との特段の連携や協力、x)

市町村との連携や協力、xi) 里親会との連携や協力、であった。さらに、その他、特記事項等についても、自由記述にて追加的に尋ねた。

続いて、②小規模化・高機能化等に伴う変化、特にメリットやデメリットに関しての内容、及び、③里親のフォスタリング、マッチング支援や委託後の支援の取り組みの具体的内容等に関することについても、心理職の立場からの視点を中心に据えてもらい、いずれも自由記述にて尋ねた。さらに、(3)心理職としての意見や課題等についても自由記述にて尋ねた。

4) 倫理的配慮

当該所属大学における倫理審査を受け、承認を受けた上で実施した。

III 結果と考察

1) 調査票の回収状況

調査票の回収状況は、施設長・主任等用については、184施設より回答が得られた(回収率: 30.6%)。また、心理職用については、209人(164施設)の心理職より回答が得られた(なお、以下の集計では、項目ごとの回答数をもとに集計をした。)

2) 施設長または主任等用の調査用紙の回答結果より

(1) 施設の基本情報

①**児童の入所定員**: 児童の入所定員は、40人未満の施設が46か所、40人~60人未満の施設が91か所で最も多く、60人~80人未満の施設27か所、80人以上の施設は18か所であった(平均値は50人、範囲は20人~110人であった)。

②**現員**: 現員については、7563名が入所または措置中であった。

③**心理職の配置**: 心理職の配置については、183施設のうち165施設に心理職が配置済みであった(90.2%)。

④**小規模化・地域分散化の導入状況**: 小規模化の導入状況については、141か所が導入済みまたは展開中と答えた(81.0%)。一方、33か所は未導入と答えた(18.9%)。なお導入済みの施設のうち、52か所はすべて小規模化していると答えた(全体の29.9%)。また、地域分散化については、101か所の施設が導入していると答え(56.7%)、77か所の施設は導入していないと答えた(43.2%)。ただし、今後の予定についての記述があったところでは、未

導入の施設も含め、すでに導入済みの施設においても、今後何らかの形で小規模化及び地域分散化の計画を進めているとするところが多く見られた。予定がないとした施設は、人材不足や予算、場所の問題などを主な理由に挙げているところが多かった。

(2) 養育における心理面での繋ぎに関して

①**乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組み**: 幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組みの内容(入所後の親との関係性への配慮、措置変更前の慣らし保育の重視、ライフストーリーの考え方の重視など、計10カテゴリー、およびその他)について、カテゴリーごとに、その頻度につき、i) 頻繁にある: 3点、ii) 時々ある: 2点、iii) まれにある: 1点、iv) ない: 0点として尋ねてまとめた結果を表1に示す。その結果、1) 児童相談所との連携や協力が2.81点で最も高く、続いて2) 入所後の親との関係性への配慮が2.45点、3) 施設内のユニット・ブロック間での相互交流の重視が2.24点、4) 措置変更前の慣らし保育の重視が1.93点、5) ライフストーリーの考え方等の重視が1.92点と高かった。このことから、養育における心理的繋ぎの意識については、概して高いと思われたが、児相との連携や親との関係の配慮が特に重きをおかれていた。なお、里親支援については、1.68点であり、全体としてみると、取り組みはそれほど活発ではないと思われた。

②**小規模化、地域分散化等に伴うメリットやデメリット**: 小規模化、地域分散化等に伴うメリットやデメリットについて記述式で尋ねたところ(KJ法に準じて分析を実施)、メリットについては、80施設より回答があった。メリットとしては、おおむね、3つのカテゴリー、すなわち、子どものこと、子どもと職員の相互関係に関すること、職員(大人)に関することに分かれた。具体的には、生活が落ち着いた、愛着形成の促進、信頼関係の構築が容易になった、個別の対応(一対一)がとりやすくなった、子どもの変化に気づきやすくなった、年長児からの圧が減った、小規模(地域化含む)・縦割りにより特定の養育者との継続した養育が可能になった、小規模地域化により現実の生活に近く将来にプラス、専門職が充実するようになった、多職種連携の意識化によって児童情報の共有が促進した、などが挙げられた。一方で、デメリットについては、71施設より回答があった。デメリットとしては、同様に、おおむね、3つのカテゴリー、すなわち、子どものこと、子どもと職員の相互関係に関すること、職員(大人)に関することに分かれており、子ども

表1 乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組みの内容と頻度（施設長・主任他）

	取り組みの内容（カテゴリー）	頻度点数
i)	入所後の親との関係性への配慮（できるだけ早期からの面会の実施等、柔軟な対応等）	2.45
ii)	措置変更前の慣らし保育の重視（別法人・併設[同一法人含む]との間での）	1.93
iii)	措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視（別法人・併設[同一法人含む]との間での）	1.46
iv)	里親に対するマッチング支援やアフターフォローの配慮	1.68
v)	ライフストーリーの考え方、“telling”(語りかけ、告知)・育てアルバム作成等の重視	1.92
vi)	施設内のユニット、ブロック間での相互交流の重視（職員の人事移動、併設施設との建物の部分共有、日常交流等）	2.24
vii)	児童家庭支援センターとの連携や協力	1.11
viii)	児童相談所との特段の連携や協力	2.81
ix)	市町村との連携や協力	1.88
x)	里親会との連携や協力	1.63

の不満（ネガティブな意味で）が出やすくなった、子ども同志・職員と子どもの間での関係性が悪くなると立て直しにくい、職員の負担感がかなり増加、職員間の連携がとりにくくなった、本体施設との距離があると適切なサポートを適宜得ることが難しくなる、本体施設で行われる心理士との面接の機会がとりづらくなった、新人職員の育成が難しい、研修や学習の機会がとりづらくなったなどが挙げられた。メリットについては、子どもの利益に関することが多く、デメリットについては職員の勤務等に関することが多かった。

③里親のフォスタリング、マッチング支援等の具体的内容：里親のフォスタリング、マッチング支援等の具体的内容について記述式で尋ねたところ、101施設より回答があった。取り組みがあるところと、取り組みが始まったばかりか、まだ実施していないところで大きく意見が分かれた。里親支援専門相談員を配置して活動を進めている、里親サロンを実施している、里親家庭の家庭訪問の実施（里親家庭へ退所した児童の継続フォローを含む）、里親ボランティアの受け入れなどの取り組みが比較的多く認められた。しかしながら、ほとんど実施していない（手が回っていない）、里親支援専門相談員を配置したばかりで、これから進めていく予定との意見も少なくなかった。なお、併設施設として、乳児院や児童家庭支援センターがあり（あるいは開設予定）、フォスタリング機関の指定を受けていたり、里親支援事業の一部を委託されていたりする場合はかなり活動も活発かつスムーズに行われていると

思われた。課題としては、地域に里親がほとんどいない、あるいは少ないためかかわりが無いといった点なども挙げられた。現実的には施設の規模や経営状態、地域性などによって大きな差異があると思われた。

3) 心理職用の調査用紙の回答結果より

(1) 心理職の基本情報

①**心理職の配置：**心理職の回答は、常勤の心理職は154人、非常勤の心理職が53人であった（回答数207人）。常勤と非常勤を合わせた心理職の配置人数については、施設ごとの人数で見ると、1人が最も多く105か所、2人が27か所、3人が17か所、4人が9か所、5人以上が4か所（回答施設163施設、全体数274名）であった。なお、非常勤のみで対応している施設は24か所であった。

②**心理職の平均年齢：**心理職の平均年齢については34.7歳だった。また、児童養護施設での平均勤務年数は、6年3か月であった。臨床心理士または公認心理師のいずれかの資格を所持している者は154名（73.4%）であった。

(2) 養育における心理面での繋ぎに関して

①**乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組み：**乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組みの内容（施設長用に準じるが、項目は一部変更し、心理職の取り組みに焦点を当てて回答を求めた）について、カテゴリーごとに、その頻度につき、i) 頻繁にある：3点、ii) 時々ある：2点、iii) まれにある：1点、iv) ない：0点として尋ね

表2 乳幼児期からの心理面での繋ぎに関する取り組みの内容と頻度（心理職）

	取り組みの内容（カテゴリー）	頻度点数
i)	ライフストーリーワークに関する取り組みの配慮（育ちアルバム作成、生い立ちや家族について日常的に触れることができる環境の調整等）	1.40
ii)	乳児院や児童養護施設（別法人・併設[同一法人含む]）との間での交流等の配慮（慣らし保育等）	0.89
iii)	家庭との繋ぎの配慮（早期からの面会の実施等、柔軟な対応等）	0.95
iv)	里親に対するマッチング支援やアフターフォローの配慮	0.51
v)	兄弟・姉妹での入所の場合）兄弟・姉妹関係への配慮等（同一ユニットでの対応等）	1.28
vi)	施設内のユニット、ブロック間での相互交流の重視（職員の人事異動、建物の部分共有、日常交流等）	1.28
vii)	心理教育プログラム（コモンセンスペアレンティング、セカンドステップ、CAP等）の重視	1.20
viii)	児童家庭支援センターとの連携や協力	0.78
ix)	児童相談所との特段の連携や協力	1.97
x)	市町村との連携や協力	0.66
xi)	里親会との連携や協力	0.39

てまとめた結果を表2に示す。その結果、1) 児童相談所との連携や協力が1.97点で最も高く、2) ライフストーリーに関する取り組みへの配慮が1.40点、3) 施設内相互交流の重視、及び、（兄弟・姉妹での入所の場合）兄弟・姉妹関係への配慮等（同一ユニットでの対応等）が1.28点、5) 心理教育プログラムの実施が1.20点と続いた。養育における心理的繋ぎへの意識はあるが、心理職の配置や体制上から、すべての取り組みに頻繁にかかわることは難しく、そのかわり、それぞれの施設において、専門性を活かした部分等に重きが置かれていると考えられた。なお、里親支援については0.51点となっており、心理職としてのかかわりは少なかった。

②小規模化、多機能化等に伴うメリットやデメリット：小規模化、多機能化等に伴うメリットやデメリットについて記述式で尋ねたところ（KJ法に準じて分析を実施）、メリットについては、138人より回答があった。メリットとしては、おおむね、3つのカテゴリー、すなわち、子どものこと、子どもと職員の相互関係に関すること、職員（大人）に関することに分かれた。具体的には、より家庭に近く子どもがゆったりと生活できるようになった、子ども一人ひとりの良さや課題が見えやすくなった、一対一のかかわりを進めやすい、担当の職員が子どもを把握しやすくなったので心理職にとってもプラス、多職種での連携しながらかかわることができて効果的である、ライフストーリーワークがやりやす

くなった、生活場面面接がやりやすくなった、個別のセラピーの枠がしっかり確保できるようになった、などが挙げられた。一方で、デメリットについては、140人より回答があった。デメリットについても、同様に、おおむね、3つのカテゴリー、すなわち、子どものこと、子どもと職員の相互関係に関すること、職員（大人）に関することに分かれており、担当者との分離の場合に抱える子どもが抱える喪失感が大きい（小規模化で）距離が近くなった分関係悪化の場合の問題が大きい、普段の子どもの様子が把握できなくなった、職員一人一人の負担が増えている、職員の人材確保や育成が難しい、地域分散化により（距離があると）継続的な心理療法ができなくなった、などが挙げられた。小規模化・地域分散化はメリットも大きいリスクも大きいという声もあった。メリットについては、子どもの利益に関することが多く、デメリットについては職員の勤務等に関することが多かった。なお、里親委託の方向性により、幼児の入所が減り連続性を持った心理的ケアが難しくなったという意見もあった。

③里親のフォスタリング、マッチング支援等の具体的な内容：里親のフォスタリング、マッチング支援等の具体的な内容について記述式で尋ねたところ、110人より回答があった。どちらかというとも里親支援専門員が中心になって取り組んでいるという意見が多かった（ただし、配置からの年数によって取り組みに差がある）。里親支援に心理職がコンサル

テーションとして関与する場合もあるが、心理職としてのかかわりはおおむね限定的であり、取り組みはこれから始めていくといった意見も多かった。

（3）施設心理職としての意見

施設心理職としての意見について記述式で尋ね、KJ法に準じて分析したところ、大きく分けると、難しさや課題に関すること（マイナス面）と、その一方で心理職が機能している、うまく心理的ケアが取り入れられている（プラス面）といったカテゴリーに分けられた。具体的には、立ち位置が難しいと感じることがある、現場の職員との間に距離がありチーム内に入っていきのが難しい、職員不足により生活に入る時間が多く心理業務がやりづらい、一人職場に伴う難しさがある、勤務日数が少ない（非常勤）ためやれることが限られる、職員とのコミュニケーションがとりづらい、他機関との連携がとれていない、などが挙げられた一方で、ユニットが変わっても（担当職員が変わっても）心理職は変わらず長期的に継続できる点が良い、県内の心理士ネットワークができており困ったら相談できる関係ができていて、心理職が生活場面に入ることによってアセスメントが深まる、長期の勤務継続により心理職の存在感が出て意見も尊重される、LSWの取り組みを見たり担当職員と協力しながら行うことができ子どもに与える安心感が大きいと感じるなど、心理職の専門性を適切に活かすことができているという意見も少なくなかった。心理職の勤務が長期になるにつれてその役割も大きくなっていると思われた。

IV 総合考察とまとめ

児童虐待は子どもの心に大きな傷つきをもたらすものであり、できるだけ早くから専門性の高い心理的ケアをする必要があると言える。児童に対する虐待は、乳幼児期といった人生の初期から発生していることも少なくないため、そのケアは、乳幼児期という早期から、しかもその後の人生の連続性という視点を考慮した上で実施していくことが極めて重要であることはこれまでに指摘されてきた（渡辺、2003；南山・青木、2012；山本、2012；友田、2017）。深刻な虐待を受けた子どもたちは家庭分離を余儀なくされて、児童福祉施設に入所することも少なくないため、施設における状況を明らかにするために、全国の乳児院、児童養護施設を対象にした質問紙調査（大迫・白澤、2019a,2019b）、さらには、実地調査を実施した（大迫・白澤、2021, 2022）。その結果からは、全体的な流れとしては、

早期からの連続性を保つような心理的ケアの考え方が重視されてきていることが示された。具体的には、国の施策として、心理職の配置をはじめとして、多くの加算職員（家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員など）を配置して、手厚い処遇への改善が図られたうえで、心理職を中心に、早期からの連続性を持った心理的ケアを支える理論的な支柱である自身の人生のつながりとその意味付けを重視するライフストーリーワークの考え方（Rose,R. & Philpot,T、2005；檜原、2015；山本・檜原・徳永・平田、2015；大迫、2017）が、乳児院や児童養護施設においても、浸透し始めていることが認められていた。その上で、厚生労働省の家庭的養護推進の方向性のもと、児童福祉施設においては、小規模化や地域分散化の流れが進みつつあったが、それらに伴う子どもの様子と職員の変化に関する縦断的な調査の必要性が感じられ、また、もう一つの柱である里親養育という点でも、里親を支援する人や機関が必要であり、協働して養育にあたるという施設の役割（高機能化・多機能化）を強化していくことの重要性も認識されたため、一層の調査検討の試みが必要だと考え、乳児院に関する調査（大迫・白澤、2023）に引き続いて、今回の調査に至ったものである。

その結果からは、最も重要な視点であった乳幼児期からの連続性を持った心理的ケアについては、多くの施設において、施設内、および関係機関との間において、繋ぎの意識を持ちながら、重要な課題として取り組んでいることが明らかとなり、その継続性、発展性が認められた。

さらに、本研究の背景として重要である3つの点から、つまり、小規模化を中心とする視点、里親支援を含むところの施設の高機能化や多機能化をめぐる視点、さらに、心理職の役割等に関する視点を中心に考察を行うとともに、課題等についても述べる。

まず、小規模化に関連するところでは、小規模化の下で、多くのメリットがあることが明らかになった。具体的には、生活が落ち着いた、信頼関係の構築が容易になった、担当の職員が子どもを把握しやすくなったので心理職にとってもプラスになること、などが挙げられていた。しかしながら、その逆に、子ども同志や職員との間での関係性が悪くなった場合の立て直しの困難さや、職員との分離等に伴う喪失感は逆に非常に大きくなる、あるいは職員の負担が大きくなる、などの問題点があった。施設や地域の環境はそれぞれ異なり、非常に大きな差がある

ため、一概には言えないが、メリットの反面、デメリット面も、かならずしも小さいとは言えず、それぞれの施設において最適解を模索していくことが求められる難しさも感じられた。

次に、里親支援を含めた施設の高機能化や多機能化をめぐる点では、里親支援専門相談員の活躍があったり、里親サロンを実施しているといった取り組みもあったが、全般的には、乳児院に比して必ずしも活動が活発とは言えない状況も見られた。しかも、概して心理職のかかわりは、かなり限定的なところもあるようであった。ただし、併設施設として、乳児院や児童家庭支援センターがあり、里親支援機関として稼働している場合などには、活動が比較的積極的である傾向も認められた。このように、徐々にではあるが、施設の多機能化や高機能化が進んでいるとも言え、今後、心理職の活用なども含めての発展が期待され、地域への貢献がさらに求められていくと思われる。

心理職のかかわりに関しては、本研究の土台となるテーマである「養育における連続性を持った心理的ケア」という視点においては、そこに、愛着やライフストーリーワークなどといった、心理的な面からのアプローチが極めて重要な点が含まれている。このことから、専門性の高い心理職の関与は非常に重要だと思われる。多くの施設において、心理職が配置されてからの年数が徐々に経過する中で、心理職の勤務経験が長くなり、力量を高めていくなかで、施設における心理職の役割、あるいは心理的なアプローチへの理解が深まり、施設全体として心理的なケアに関する意識が高まっている等、非常に望ましいと考えられる傾向も認められた。一方で、生活職員とのコミュニケーションの取り方が困難で、立ち位置が難しかったり、一人職場であること、勤務日数が短い等により、十分力を発揮しにくいという傾向もあった。今後、小規模化や多機能化の方向性を踏まえて、心理職の関与の方策については、さらなる模索が必要である。

各施設において、施設の形態・文化や地域性が異なるが、それぞれの状況に応じて、非常に熱心かつ、貴重な取り組みが行われていると考えられた。そのため、一概にまとめることは難しいが、連続性を持った心理的な援助を行っていく上で、おおむね小規模化・地域化については、メリットは大きい。ただしその一方で、デメリットとなる側面があることも考えられた。今後、各施設における特徴を生かして、メリットを活かし、デメリットをできるだけ減らしながら子どものよりよい発達を促していくよ

うな取り組み、また職員の負担が過重になることなく、専門性を高めながらやりがいを持って仕事に取り組むことができるような環境整備が進んでいくことが期待された。そのためには、地域の関係機関や専門職との連携による支援の充実、あるいは、国や自治体が定める政策対応による支援などが重要であると考えられる。

今後、可能な限り、各施設の特徴に応じた有効な取り組みなどを、実地訪問などによって調査し、その結果を積み上げ、集約することで、この領域における子どもと職員にとって効果的な方策などを、現場とも共有しながら、提案、提言に結び付けていく必要があると思われる。その際には、青木(2012)が指摘するように、生活臨床という視点を大事にする必要がある。そして、そのような知見を、可能な限り、広く現場での実践に取り入れられたり、今後も、できる限り国や自治体が進める政策対応などにもつなげたりすることができれば望ましいと考える。

<付記>

研究を進めるにあたり、協力をいただきました当該児童養護施設の施設長をはじめとする皆様方には、心より深く感謝申し上げます。

なお、本研究の一部は、第20回日本福祉心理学会(日本福祉心理学会事務局:オンライン)にて発表した。また、本研究は、JSPS科研費18K02095(研究代表者:大迫秀樹、研究分担者:白澤早苗)の助成を受けて実施されたものの一部である。

<文献>

- 安倍計彦(2001):ストップ・ザ・児童虐待:発見後の援助. ぎょうせい.
- 青木紀久代(2012):生活臨床における関係性援助への心理臨床的接近. 増沢高・青木紀久代(編), 社会的養護における生活臨床と心理臨床. 福村出版, 70-83.
- 藤澤陽子(2012):児童自立支援施設における生活臨床と心理職の役割. 増沢高・青木紀久代(編), 社会的養護における生活臨床と心理臨床. 福村出版, 131-142.
- 古屋肇子(2006):乳児院における心理療法と愛着形成——対一の関わりという枠の大切さ. 第25回日本心理臨床学会発表論文集, 173.
- Gil,E.(1991):*The Healing Power of Play:Working with abused children*. New York :Guilford. (西澤哲訳(1997):虐待を受けた子どものプレイセラピー. 誠信書房.)
- 井出智博(2012):児童福祉施設における心理職の現状. 増沢高・青木紀久代(編), 社会的養護における生活臨床と心理臨床. 福村出版, 41-57.
- 加藤尚子(2012):児童養護施設と施設心理士. 加藤尚子(編著), 施設心理士という仕事—児童養護施設と児童虐待への心理的アプローチ. ミネルヴァ書房, 1-36.
- 子ども家庭庁(2023)令和4年度 児童相談所での児童虐

- 待相談対応件数（速報値）https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a176de99-390e-4065a7fbfe569ab2450c/12d7a89f/20230401_policies_jidougyakutai_19.pdf
policies_jidougyakutai_19.pdf
- 南山今日子・青木紀久代（2012）：乳児院における生活臨床と心理職の役割。増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版，101-115。
- 榎原真也・増沢高（2012）：児童福祉施設における心理職の歩み。増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版，27-40。
- 榎原真也（2015）：子ども虐待と治療的養育—児童養護施設におけるライフストーリーワークの展開。金剛出版。
- 西澤 哲（1999）：トラウマの臨床心理学。金剛出版。
- 大迫秀樹（2001）：児童虐待問題をめぐる現状と今後の課題。九州大学教育社会学研究集録，九州大学大学院人間環境学府，3，53-65。
- 大迫秀樹（2013）：児童養護施設における心理的ケア—心理職の導入経過とその後の展開を中心に。九州女子大学紀要，50（1），139-156。
- 大迫秀樹（2017）：社会的養護を要する児童に対する児童福祉施設の動向と今後の展望—乳児院，児童養護施設，児童心理治療施設，児童自立支援施設における被虐待児・発達障害児に対する治療的養育・心理的ケアの視点を中心に，九州女子大学紀要，54（1），35-52。
- 大迫秀樹・白澤早苗（2019a）：乳児院における乳幼児への早期からの連続性を持った心理的ケアに関する研究—全国の乳児院の施設長・主任、及び心理職へのアンケート調査の結果より。九州女子大学学術情報センター研究紀要，2，39-48。
- 大迫秀樹・白澤早苗（2019b）：児童養護施設における乳幼児への早期からの連続性を持った心理的ケアに関する研究—全国の児童養護施設の施設長・主任、及び心理職へのアンケート調査の結果より。九州女子大学学術情報センター研究紀要，2，49-58。
- 大迫秀樹・白澤早苗（2021）：乳児院における早期からの連続性を持った心理的ケアに関する実地インタビュー調査研究。福岡女学院大学紀要 人間関係学部，22，71-78。
- 大迫秀樹・白澤早苗（2022）：児童養護施設における早期からの連続性を持った心理的ケアに関する実地インタビュー調査研究。福岡女学院大学紀要 人間関係学部，23，23-29。
- 大迫秀樹・白澤早苗（2023）：乳児院における小規模化・地域分散化、高機能化・多機能化に伴う早期からの連続性を持った心理的ケア。福岡女学院大学大学院紀要 臨床心理学，20，37-44。
- Rose,R. & Philpot,T.（2005）：The Child's Own Story. Jessica Kingsley Publishers.（才村真理<監訳>、浅野恭子・益田啓裕・徳永祥子訳（2012）：わたしの物語：トラウマを受けた子どもとのライフストーリーワーク。福村出版。）
- 友田明美（2017）：子どもの脳を傷つける親たち。NHK出版新書。
- 坪井裕子（2004）：ネグレクトされた女児のプレイセラピー—ネグレクト状況の再現と育ちなおし。心理臨床学研究，22（1），12-22。
- 渡辺久子（2003）：児童虐待と心的外傷。臨床心理学，金剛出版，3（6），819-825。
- 山本朝美（2012）：心理職に求めるもの—乳児院から。増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版，173-184。
- 山本智佳央・榎原真也・徳永祥子・平田修三（2015）：ライフストーリーワーク入門—社会的養護への導入・展開がわかる実践ガイド。明石書店。

